

策定年月	令和5年3月
見直し年月	令和6年4月

麦国産化プラン

産地名：武雄市

(作成主体：株式会社 江口農園)

1. 麦生産の現状と課題及び課題解決に向けた取組方針

<麦>

《現状》

大麦については近年豊作が続き、過年度産在庫の繰り越しが発生し、令和3年産までは供給量が需要量を上回る状況が生じたが、令和4年産以降は最終実需者における外国産大麦から国内産大麦への原料切り替えが進んだことから、需要量が大幅に伸びている。このため、令和5年産より従来の小麦(シロガネコムギ)から大麦(はるか二条)へ作付を切替えた。

また、今後は規模拡大することで、大粒大麦全体の供給量の増加に繋げたい。

栽培においては、赤かび病防除が必須であり、労働力の低減も含め改善が必要である。

《現場課題》

需要に応じ、シロガネコムギからはるか二条へ作付転換を図るが、シロガネコムギでは赤かび防除が1回必要であるのに対しはるか二条は2回必要である。併せて、近年増加している網斑病対策も収量・品質向上には重要である。

その中で、防除方法の改善による労働力低減が課題となっている。

課題解決に向けて

1) 人的労働力

→ 産業用ドローン

2) 産業用ドローン 1台(T25)導入

* 機種有効利用計画として

・T25: 使用

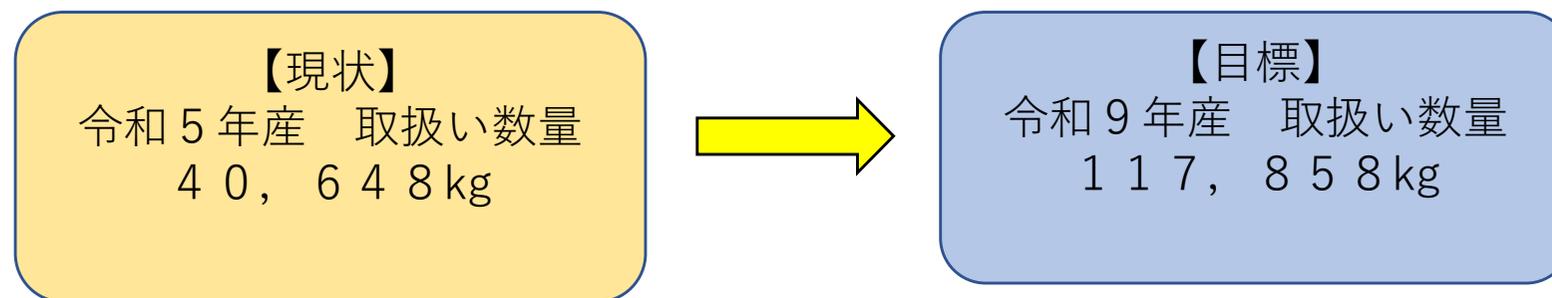
※ 麦・大豆生産における課題(湿害対策、適期播種、土づくり、連作障害対策等の必要性等)を具体的に記載すること。

※ 課題解決に向けて取り組む内容及び今後の生産拡大に向けた方針を具体的に記載すること。

2. 産地と実需者との連携方針

< 麦 >

民間流通麦佐賀県連絡協議会および民間流通麦佐賀県意見交換会において、実需者の需要動向を把握し意見交換を行い、需要に応じた生産計画を策定する。



主要な実需者

○大麦： 非公表

※ 産地と実需者については具体的な名称を記載すること。

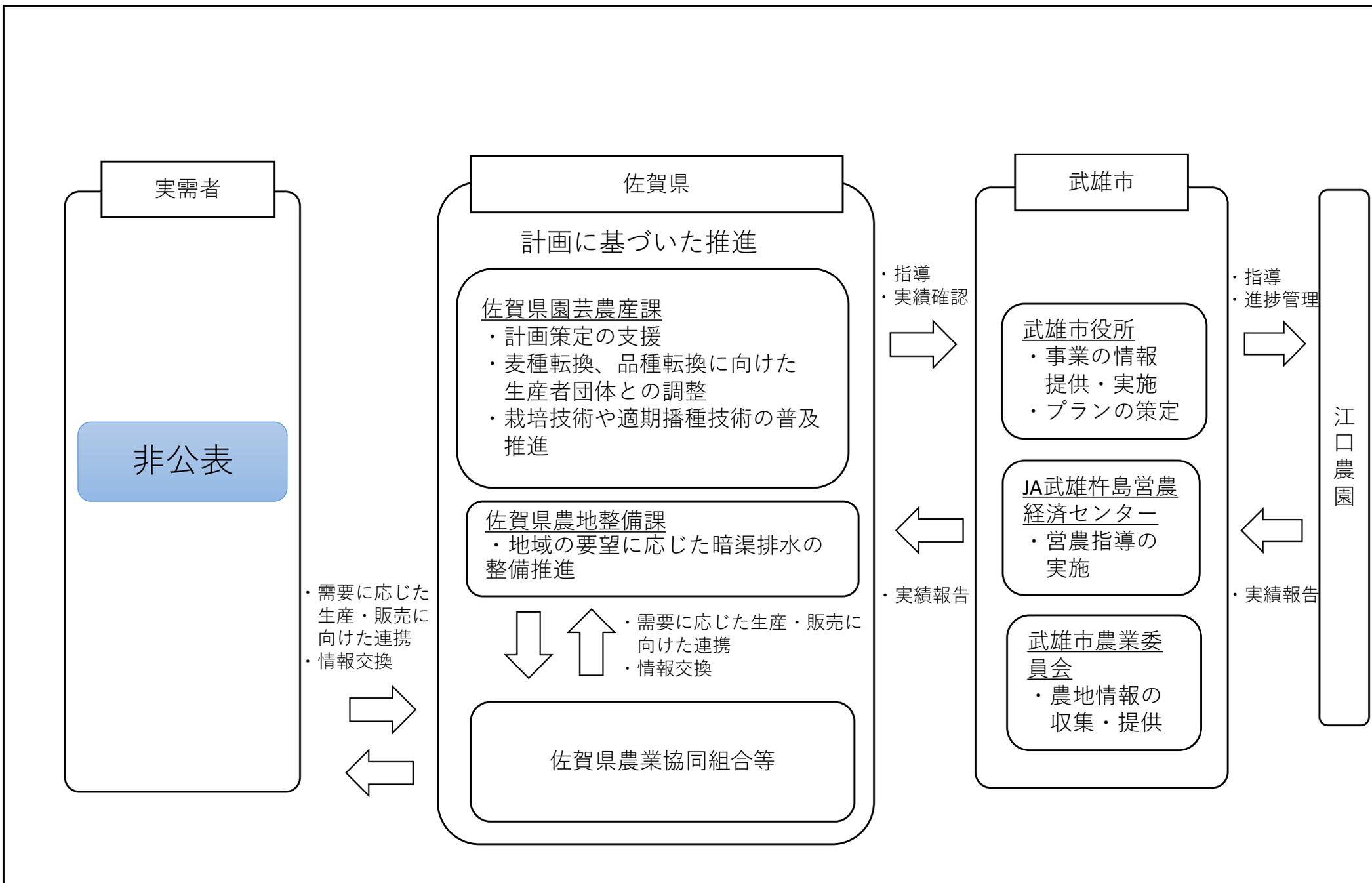
※ 麦の実需者は、麦を原料とした加工品等の製造を業とする者（製粉会社、製パン会社、製麺会社等）とする。

※ 大豆の実需者は、大豆を原料とした加工品等の製造を業とする者、大豆の販売を業とする者及びこれらの者が組織する法人その他の団体とする。

なお、販売を業とする者を実需者とする場合は、その者が販売する先（最終実需者）について、代表的な者の名称を記載すること。

※ 産地と実需者それぞれの国産麦・大豆取扱量の現状とおおむねの目標値を記載すること。

3. 麦の国産化に向けた推進体制及び各関係者の役割



※ 産地と実需者との連携について、図等を用いて明示すること。

※ 取組の中心となる農業者等を必ず位置付けること。